

## 産業建設常任委員会調査報告書

(平成21年12月定例会)

### 1 調査事件

観光振興における地域資源のほりおこし

### 2 調査目的

本町の山、川、風、雪、など豊かな自然と名所旧跡、営々と築かれてきた歴史や文化、産業、優れた先人たち等を地域資源として捉え、それらを今一度ほりおこし、磨きあげ、観光交流人口を今後どのように拡大するかを調査することとした。

### 3 調査経過

平成21年6月3日	(会期中)
平成21年6月9日	(会期中)
平成21年6月22日	(商工観光課より説明)
平成21年7月13日	(町内現地視察調査)
平成21年7月22日～24日	(宮崎県綾町、大分県豊後高田市、宇佐市安心院へ視察調査)
平成21年7月31日	
平成21年8月11日	(協議会)
平成21年8月20日	
平成21年9月2日	(会期中)
平成21年9月11日	(会期中)
平成21年9月16日	
平成21年10月15日	
平成21年10月22日	(庄内町観光協会「観光プロジェクト会議」との意見交換)
平成21年11月6日	
平成21年11月12日	
平成21年11月20日	

### 4 調査結果

#### [現況]

「21世紀は観光の時代」といわれており、全国的な人々の大移動による大交流時代を迎えている。また、近年人々のライフスタイルや価値観が多様化し、旅行・レジャーも物の豊かさから心の豊かさ、量から質、健康、自然、癒し志向へと変化している。そのような中、過疎化の進行による定住人口の減に対し、交流人口増による地域活性化が求められ、その起爆剤として観光への期待が高まっている。国では平成19年に観光立国推進基本法の制定、平成20年の観光庁の設置、観光圏整備法の制定等により観光立国、すなわち「住んでよし訪れてよしの国づくり」を推進している。

庄内地域を見れば、高速交通網の整備も着実に進んでおり、観光や交流を促す基盤は、酒田市、鶴岡市を中心に整備され、多くの観光客の入込数が期待される方向にある。

本町のこれまでの観光への取り組みは、立川地域では、昭和55年からの立谷沢南部開発によるスキー場と北月山荘の整備や、鶴巻池周辺のキャンプ場、ケビン・ロッジの整備、観光わらび園、岩魚等の養殖施設整備などをすすめてきた。しかし、スキー場については設備の不備や時代の変遷で営業を終了しているし、観光わらび園も管理が大変で現在は運営されていない。

北月山荘は第三セクターで設立され、一時は宿泊・料理も好評で年間約2万人の利用があったが、現在は約1万1千人と減少し施設老朽化や管理運営の問題で赤字が続き、平成18年3月に第三セクターを解散し町直営施設として運営され、平成20年度リニューアルしている。

笠山周辺開発事業では、楯山公園、歴史民俗資料館、グランドゴルフ場、蛍の里などが周辺住民の憩いの場として利用されている。また、平成6年に整備着手した風車村は、現在でも観光入込客数トップを占める施設だが、風力発電施設は老朽化し停止しており、他にも類似施設ができたことにより、最盛期の7万6千人と比較すると約4万人弱と減少している。

清河八郎記念館や熊谷神社（亀ノ尾発祥の地）などの名所旧跡への入込客数は年々減少している。また、清川地区では庄内北部の広域観光事業として実施していた「最上川夏祭り」が通算15年で終了し、その後最上川感謝祭が実施されてきたが、本年から「最上川・立谷沢川夏祭り」を実施している。

立川地域では、名所旧跡など地域資源と歴史、自然を活かした観光振興に取り組んできたが、顧客の中心が町民であったことや、顧客ニーズの変化もあり伸び悩んでいる。

余目地域では、花笠パレードを平成7年まで実施していたが、それ以降花火大会と綱引き、大白もちつき屋台村、ダンスコンテストなど毎年内容と場所を変えてきたが、平成14年から「夏宵まつり」として実施されている。平成8年に整備されたカートソレイユ最上川は、年間3千～4千人の入込客数もあり、全国電動カート創作コンテストは今年で13回目を迎えた。

伝統であったかかし祭りは、平成13年に28回目で終了している。町営放牧場でのモーモー高原祭りや、ひまわり畑やひまわりコンクールなどの取り組みも実施されたが、現在は開催されていない。他に伝承あるやや祭り、40回を迎えた植木・金魚まつり、施設としては、内藤秀因水彩画記念館、亀ノ尾の里資料館などがある。

余目地域では、平坦な田園の町ということから「観光資源の少ない町」という認識があり、手作りイベントを中心とした事業展開にとどまっている。

合併以降の取り組みとして、これまで余目地域、立川地域で実施してきた祭りやイベントの実施のほか、重点プログラムであるグリーンツーリズムの推進については、特にグリーンツーリズム教育旅行等実行委員会が民泊農業体験事業を平成20年度から行われ、本年も引き続き宮城県多賀城市立第二中学校の生徒132名、今秋には東北高校の生徒38名の受け入れが行われた。庄内町グリーンツーリズムの会では平成19年度は、新・奥の細道（庄内町編）体験事業、平成20年度は、赤カブ体験ツアー、平成21年度は、秋の味覚収穫と加工体験ツアーを実施している。

立谷沢川流域振興については、地域固有の文化、芸能のほか四季折々の季節の中で川遊び、羽黒古道トレッキング、炭焼き体験、雪遊び、山菜取り、川魚、モクズガニ等自然と食を活かした体験メニューを企画し実施しており、北月山荘を中心に宿泊滞在型のグリーンツーリズムを推進している。また、清川の歴史探訪も注目されている。

平成19年度よりは亀ノ尾の里での「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」を実施している。

広域観光圏事業として観光庁は、秋田県・山形県・新潟県にまたがる10市町村を取り込んだ、庄内地域を中心とした日本海きらきら羽越観光圏が認定された。

庄内町としては、

①日本一おいしい米の里をゆく～滋味ゆたか最上川ガニと酒蔵探訪の旅、②祈りの道・羽黒古道活用連携推進事業、③川の道・歴史の里清川めぐり誘客推進事業があり、庄内新潟デザインেশョンキャンペーン事業と一緒に実施の予定である。

なお、庄内町の平成20年度の入込客数は約31万8千人となっている。（別紙資料1）

## [課題]

- (1) 庄内町の魅力の創出と既存観光資源のアピールについて
- (2) ガイド育成、リーダー、スタッフの発掘
- (3) インフォメーションの整備と拡大
- (4) 観光協会について
- (5) グリーンツーリズムについて
- (6) 北月山荘の滞在型受け入れ整備と既存宿泊施設の利用拡大について
- (7) 物産品（土産品）の開発と名産を味わう場面づくりについて

## [意見]

- (1) 庄内町の魅力の創出と既存観光資源のアピールについて

庄内町の観光の魅力は何か、どこにあるのか地域資源を今一度掘りおこし、あるものを生かした新たな観光メニューの創出をはかるべきである。

具体的には

ア 庄内新潟デスティネーションキャンペーン事業で企画した街中散策、醤油屋、酒蔵見学、おいしい米と田舎お膳の食事、一店逸品参加店の組み込みで買い物、食事ができる探訪の旅は、あるものを生かしながらかつくり上げた新たな観光メニューである。今後も定着させながら推進すべきであり、これらに更に米の町庄内町を代表するカントリーエレベーターを加え、米産業の巨大施設、その施設からの庄内平野の展望。そしてコシヒカリ、つや姫などのルーツとして「亀の尾」を育てた名高い育種家阿部亀治翁をはじめ、多くの育種家の偉業を紹介することで、庄内町産米のPRと観光の創出をはかるべきである。

また、水彩画界の巨匠内藤秀因記念館、環境の町の風車村施設、歴史の里楯山公園・ホテルの里一帯などの庄内町独特の既存観光資源のアピールをはかり、これらを組み合わせ、新たな発想と整備を行い、他にない観光魅力の創出をはかるべきである。

イ 立谷沢川流域は、平成の名水百選の自然豊かな川、四季折々魅力かなでる山、効能あらたかな湯宿、歴史や文化、伝説が息づいており、地域資源が数多くあることで庄内町観光のメインになり得る。

「最上川舟運」で賑わった清川地区には、多くの旅人とともに源義経、松尾芭蕉が訪れており、義経一行が一夜を明かした御諸皇子神社、明治維新の魁・清河八郎の清河八郎記念館と清河神社、戊辰戦争合戦の地としての御殿林など特色ある歴史・文化遺産がある。また、最上川、立谷沢川の合流点として古来よりヤツメウナギ漁、川ガニ漁、夏はアユの友釣りなどが行われ、川は豊かな命と心を育む原点となっている。一方、立谷沢地区は亀の尾発祥の地、由比正雪門下の熊谷三郎兵衛を祀る熊谷神社や、立谷沢川の水辺沿い、羽黒古道、北月山登山道などがあり、これらの自然条件、立地条件を生かしたトレッキングやジョギング、そして北月山荘、ケビン、ロッジ、鶴巻池とを結んだ健康づくりを目的としたフットパスの整備により、家族・グループの滞在型観光を目玉とした入り込み客数の増大をはかるべきである。

- (2) ガイド育成、リーダー、スタッフの発掘

町内の観光地を案内するには、ガイドの育成が必要不可欠である。ガイドの説明があることにより観光地が理解され旅行の楽しみが膨らみ、町の印象も格段に違ってくる。町も観光協会の育成事業とタイアップし、町民に広くガイド講座等を開催し醸成をはかるべきである。そのためには、地元民や歴史研究者などからの協力を得て、育成していくべきである。

交流人口の増加をはかるには、イベントの実施がかかせないが、そのリーダー、スタッフになる人の発掘が課題である。町おこしのためには何があるか、町民に広く意見を問うて、アイデア募集など行い、町がきっかけづくりをし、イベント等のプロジェクトには住民が直接関わったものにして、その中でリーダー、スタッフの発掘と支援を行っていくべきである。

### (3) インフォメーションの整備と拡大

ア 町外からの入り込み客の情報収集の手段は、インターネットが大きな役割を果たしている。パンフレット等ペーパー媒体では地域、時間、コストに限界があり、誘客には日本全国広範囲に発信する必要があることから、庄内町観光のホームページも遅滞することなく、観光情報をリアルタイムで発信できる体制にすべきであり、県内トップのアクセスがある「んだ！」ブログも活用すべきである。

イ 観光受付、案内などの窓口は、観光協会、町、商工会それぞれでなく観光協会にワンストップをはかるべきである。

ウ 名所旧跡の案内看板（駅周辺に観光案内図の設置など）も早期に整備すべきである。

### (4) 観光協会について

庄内町の観光事業は、ほとんどが観光協会に委ねており、業務は商工観光課と商工会の職員が行っている。今後、観光客や交流人口拡大のためには、観光協会は、宿泊や食事などの斡旋、滞在型旅行など自ら行える体制を整える必要がある。また、各種イベントの開催やグリーンツーリズムなどには営業活動が欠かせないなど業務が益々多様化、専門化していく。そのためには、専門職として観光振興コーディネーターを配置し組織体制の強化と予算措置を講ずるべきである。

### (5) グリーンツーリズムについて

農村の自然、文化、人々との交流、農業体験などを求め都市部から小学、中学、高校生の教育旅行が全国的に増大しており、本町にも2年前から2組織が中心になり「身の丈の実践」の受け入れで好評を得ている。また、町の子供も含め他地域に体験研修させることによって、保護者、地域の理解も得られると考える。

今後交流人口の拡大をはかることから受け入れ体制の整備が必要であり、観光協会と町が両輪となり推進すべきである。受け入れ窓口、事務局は観光協会が担い顧客の利便性や、情報管理の一元化をする必要がある。

特に、受け入れ戸数の拡大、育成については、町民に対しグリーンツーリズムへの参加気運の醸成、受け入れ組織の結成、家族の理解、採算性、体験メニューなど喫緊の課題が多くあり、町、観光協会の強力な支援が不可欠である。

### (6) 北月山荘の滞在型受け入れ整備と既存宿泊施設の利用拡大について

現在の利用客の反応をみると自然、歴史、文化の良さと自由に手作りで宿泊できること、格安であることが魅力で、県外からもリピーターが増大している。この考えを継続しながらも顧客の要望に応じ、より受け入れ体制を整備し、利用客の増大をはかる必要がある。

たとえば、食事については地元特産品のメニューを提供し、地元の産業振興と繋がるようにすべきであり、その良さを四季ごとにリアルタイムに情報発信すべきである。また、調理場の改修、電話への対応、施設運営管理体制などの整備が急務である。将来的には民間の経営も視野に入れて考えるべきであり、そのためには収支の改善をはかる必要がある。

庄内町の旅館を利用してもらうには、観光協会、観光旅行業者、庄内新潟デスティネーションキャンペーン事業などとの連携を密にし、庄内町の良さ、庄内町の魅力を創出した滞在型のコースを入れてもらうなどの働きかけをし、宿泊客の増大に積極的に取り組むべきである。

### (7) 物産品（土産品）の開発と名産を味わう場面づくりについて

- ア 既存の一店逸品運動と「まんずのめっちゃ・まんずくえっちゃ」「まんずよてくっちゃ」の飲食店の誘客キャッチフレーズは全国に発信され、他からのリピーターも少しずつ増えており効果がでてきている。運動の特性を生かすと共に更に強化し、町の特産品としてPRしていくべきである。観光客には店で名産を味わう場面づくりを企画すべきである。たとえば、加盟店に内藤秀因画伯の絵の写真と庄内町の風土写真などシリーズにして展示することで、庄内町の情緒を醸し出し今以上の誘客に繋がるのではないかと思われる。
- イ 全国から集まる町の「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」に米や地元産食材を使ったアイデア料理コンクールなどを組み入れ、特産品開発のきっかけ作りを考慮すべきである。

## 庄内町観光施設等入込客数(H19・H20)

(資料1)

(人)

分類	名称	H19入込数	H20入込数	H20-H19	増加率
名所・旧跡	白狐山光星寺	4,448	3,820	△ 628	-14.0%
	楯山公園	3,495	4,039	544	16.0%
	能谷神社	2,422	2,433	11	0.0%
	清河神社	1,960	1,710	△ 250	-13.0%
	余目八幡神社	1,500	20,000	18,500	1233.0%
	北館神社	800	1,000	200	25.0%
	歓喜寺	650	650	0	0.0%
	御諸皇子神社	500	450	△ 50	-10.0%
	能野神社(ナツヤフェツヤの木)	400	400	0	0.0%
	靈輝院(ニヶ沢の乳イチョウ)	100	100	0	0.0%
	計	16,275	34,602	18,327	113.0%
美術館・資料館等	響ホール	34,813	41,329	6,516	19.0%
	亀ノ尾の里資料館	5,691	5,031	△ 660	-12.0%
	歴史民俗資料館	3,495	4,039	544	16.0%
	清河八郎記念館	1,960	1,710	△ 250	-13.0%
	内藤季因水彩画記念館	3,582	4,601	1,019	28.0%
	砂防資料館	1,118	1,376	258	23.0%
	耐雪書道美術館	300	200	△ 100	-33.0%
	計	50,959	58,286	7,327	14.0%
体験・レジャー	風車村	40,925	39,385	△ 1,540	-4.0%
	庄内ゴルフ倶楽部	24,000	23,568	△ 432	-2.0%
	北月山荘	11,143	11,275	132	1.0%
	農林漁業体験実習館	4,444	5,555	1,111	25.0%
	大中島自然ふれあい館 森森	3,157	2,821	△ 336	-11.0%
	カートソレイユ最上川	3,246	3,155	△ 91	-3.0%
	セフティパーク最上川	860	980	120	14.0%
	ダチョウ広場	1,200	3,600	2,400	200.0%
	北月山ケビン	360	492	132	37.0%
	北月山キャンプ場	44	36	△ 8	-18.0%
	清川スキー場	446	0	△ 446	-100.0%
計	89,825	90,867	1,042	1.0%	
産直施設等	あまるめホツとホーム	38,815	38,163	△ 652	-2.0%
	風車市場	20,807	17,046	△ 3,761	-18.0%
	安心市場	2,800	1,740	△ 1,060	-38.0%
	駅前ふれあい朝市	1,400	1,300	△ 100	-7.0%
	やまゆり市場	360	360	0	0.0%
	計	64,182	58,609	△ 5,573	-9.0%
祭り・イベント	植木金魚まつり	18,000	18,000	0	0.0%
	余目まつり	15,000	15,000	0	0.0%
	あまるめ秋まつり	10,000	10,000	0	0.0%
	夏宵まつり	6,000	6,000	0	0.0%
	ラベンダーまつり	4,500	4,000	△ 500	-11.0%
	たちかわ秋まつり	4,500	4,000	△ 500	-11.0%
	楯山公園桜まつり	2,500	3,000	500	20.0%
	ベガ月山	2,000	2,000	0	0.0%
	最上川感謝祭	3,000	2,600	△ 400	-13.0%
	ややまつり	1,000	1,000	0	0.0%
	5/22～23 宮城県多賀城二中 農業体験	0	157	157	
	9/2～3 宮城県東北高校 農業体験	0	36	36	
	10/25 赤カブ体験ツアー グリーンツーリズム	0	10	10	
	9/15～18 東北学生トライアスロン連合合宿	0	28	28	
	10/11～13 首都圏シルバー交流事業	0	28	28	
	6/21～10/26(6回)エコツアー	0	158	158	
	8/26～31 庄内国際ギターフェスティバル	0	3,500	3,500	
	羽黒古道	0	227	227	
	10月 JICA農業研修	0	12	12	
	11/29 日本一おいしい米コンテスト決勝	0	1,000	1,000	
11/2、12/7 プレ庄内新潟DCおいしい米の里をゆくツアー	0	39	39		
計	66,500	70,795	4,295	6.0%	
宿泊施設	余目ホテル				
	民宿ふじ				
	民宿ふきのとう				
	長村旅館				
	ビジネスホテル泉	7,259	5,486	△ 1,773	-24.0%
	北月山荘				
	平成館				
民宿源助					
合計	295,000	318,645	23,645	8.0%	

庄内町商工観光課調べ

視察地 宮崎県綾町

1 視察年月日 平成 21 年 7 月 22 日

2 視察の目的

豊かな自然を生かした観光産業の振興について

3 視察地の概況

綾町は宮崎県のほぼ中央に位置し、宮崎市から西方約 20 km、大淀川の支流、本庄川をさかのぼったところにある中山間地域である。

総面積 9,521 ha のうち、約 80%が森林で占められ住宅、及び農地等は町の東に広がる平野部に集中している。地勢は西部、北部、南西部ともに険しい九州中央山地に連なり、東部が開けて宮崎平野に続いている。

九州中央山地に連なる綾北川、綾南川に囲まれた地域は、わが国有数の照葉樹林帯が広がる地域であり、昭和 57 年 5 月に九州中山地国定公園に指定され、鳥獣や魚類の生息、植物の生育地となっている。

気候は、南西日本のモンスーン気候帯に属し、温暖多雨な地域で地形の影響により山間部では寒暖の差があるが、平野部は丘陵に囲まれた盆地で、一年を通して温暖な気候である。月別平均気温は 12 月が 7.7℃で最も低く 8 月が 28.9℃と最も高くなっている。

月別降水量は梅雨期や台風期の降水量が多く、6 月の降水量は 500mm を超えている。

また、11 月～2 月は降水量が少なく晴天に恵まれ、降雪は 1 月に 1・2 回降る程度で、積雪はほとんど見られない。

人 口

(単位：人)

昭 4 5	昭 5 0	昭 5 5	昭 6 0	平 2	平 7	平 1 2	平 1 7
7,748	7,339	7,261	7,309	7,385	7,419	7,596	7,478

[国勢調査]

土 地

(単位：ha・%)

総面積	森林面積 7,578ha 79.6%				耕 地	その他
	国有林	県有林	町有林	私有林		
9,521	4,187	1,494	266	1,631	739	1,204
100.0%	44.0	15.7	2.8	17.1	7.8	12.6

[H18・3月農林水産統計年報]

綾町への入込客数と主な施設設備

年	入込客数 (千人)	主な施設設置	年	入込客数 (千人)	主な施設設置
昭55	210		平成 6	508	
56	220		7	723	綾ワイナリー
57	245	九州中央山地国定公園指	8	1,140	杜の麦酒工房
58	251	定	9	1,151	
59	452		10	1,121	
60	500	綾の照葉大吊橋	11	1,113	
61	360	綾城	12	1,112	
62	378	綾国際クラフトの城	13	1,056	
63	383		14	1,023	
平 元	395		15	1,010	
2	452	手づくり本物センター・水	16	1,006	
3	467	の郷綾酒泉の杜	17	1,008	観光案内所
4	476	式部谷ふれあい広場・花時	18	1,059	
5	418	計	19	1,083	

4 観光産業推進の取り組みの現況

自然と調和した「豊かで活力に満ちた教育文化都市」

親子三世代で楽しい暮らしのできる町づくりを推進し、すべての町民がゆとりと安らぎを実感できる生活を送り、誰もが訪れたくなる魅力的な町を建設するため、産・学・住の充実した町づくりに努める。

(1) 照葉樹林都市

照葉樹林の自然林が広大な面積で残っている。日本の自然百選・森林浴の森百選・水源の森百選にも選定されており、種類はカシ・シイ・タブ（高木）やヤブツバキ・モッコク（中間木）やサザンカ・サカキ（低木）などの常緑広葉樹である。

照葉樹林は新鮮な空気や豊富な水を生み出し多様な動物を育て、イノシシ・ニホンカモシカ、野鳥では豊かな森を象徴するクマタカをはじめ、ヤイロチョウ・オオルリ・ヤマセミ・アカショウビンなど100種類以上が共存共栄し、森の恵みを分かち合う自然界の秩序がいとなまれている。



## (2) 自然生態系農業の町

本来機能すべき土の自然生態系をとりもどし、化学肥料や農薬などの合成化学物質の利用を排除し、食の安全と健康保持、遺伝毒性を除去する農法で、消費者に信頼され愛される農業を確立し、長期安定的発展を図るため、昭和 63 年 7 月に「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、生産者・農協・町が一体となって自然生態系農業の町づくりに取り組んでいる。また、平成 13 年 11 月からは JAS 法に基づく「有機 JAS 登録認定機関」として、有機農産物等の生産者の認定業務も行っている。

有機農産物等の販路は、生協などとの産直連携を中心に行われている一方で、地元で生産された農産物は地元で消費しようという「地産地消」運動の高まりから、学校給食をはじめ町内の公共施設の食材のほとんどを町内で生産される安全・安心な農産物により供給できる体制を整えている。

自然生態系農業のあゆみ

年 度	項 目
昭 48	一坪菜園の普及と野菜種子の配布 家庭菜園コンクール
53	自給肥料供給施設（液肥工場）の設置
56	家畜糞尿施設の設置
58	錦原体験農園の開園
60	J A 綾 宮崎に直売所開設
62	生活雑廃コンポスト製造施設の設置
63	自然生態系農業推進に関する条例制定
平 元	手づくり本物センター設置 有機農業開発センター設置 有機農業実践振興会の発足
12	綾町農業の安定かつ総合的振興に関する条例の制定
13	「有機 JAS 登録認定機関」に認定
14	むらづくり賞（農林水産大臣賞）受賞

## (3) 手づくり工芸の里

照葉樹林が育んだ文化のひとつが手づくり工芸品で、陶芸・木工芸・竹細工・ガラス工芸・染織物など約 40 の手づくり工房がある。作る人は使う人の身になって、また使う人は作った人の心が通じる手づくり製品を生産するため工芸コミュニティ協議会（昭和 55 年通産省指定）を設立し、工芸まつり（11 月下旬開催）をはじめ、全国の展示即売会などに積極的に参加している。

## (4) 農村と都市との交流共生の里

綾町ならではの自然資源・地域資源を活用した「農村と都市との交流共生」（都市住民が農村の自然・文化・生活を味わい理解してもらう旅、グリーンツーリズム）を推進している。交流人口

を増加させることにより、自然豊かな綾町の価値を再認識し、総合的な産業の振興と教育・文化の振興を図っている。

#### (5) 教育スポーツ合宿交流の里

綾町では郷土に愛着を持ち国際感覚をもって世界に大きくはばたく青少年を育てるために、国際交流・教育文化交流・スポーツ交流に力を入れている。一流のプレーヤーが直接指導も行き、出会いふれあいの中で青少年に夢と希望を与えている。

### 5 考 察

今回、「見る観光」から農業・工業・乗馬など産業を生かした「体験型観光地」へ、そして官民が連携して、協働による観光産業の推進により人口 7,600 人に対し、観光入込客数が平成 8 年度以降、年間 100 万人超を実現している宮崎県綾町を視察した。

綾町の観光の目玉は、照葉樹林文化を継承するまち（自然を大切にするまち、自然と共生するまち、有機農業へと繋がる）である。

大吊橋設置にあたっては、対岸に民家もなく誰もその橋がなくても困らないことから議会に於いて反対されたが、前町長が全責任を負うとの約束の下、設置された施設で、当初は過疎債を利用することも国から反対されたが、説得により過疎債の利用が叶った。（昭和 57・58 年度の 2 カ年事業で総事業費 1 億 2 千万円であり、その内訳は過疎債 1 億 1,570 万円、一般財源 4,300 千円である。）昭和 59 年度は入込客数 20 万人の増加となった。

そしてさらに、増加した要因は酒泉の杜の完成であり、特に杜の麦酒工場の完成によって、平成 8 年度は 1,140 千人になっている。

昭和 48 年から一坪菜園の普及につとめ野菜の種の配布を実施し、健康的な野菜の育苗をすることが人の健康に繋がるとの理念の下、公民館を基軸とした一坪菜園運動を展開、家庭菜園コンクールを実施、多くの野菜ができ、隣近所へ配布し、残った野菜を農協駐車場に立てたテントによる販売を行ったところ、買い物に来られた宮崎市内の主婦のロコミで健康野菜を求め綾に来られ、このような取り組みが本物センターの開設へとつながっていった。

当初は、本物センターも個人に貸していたが、億を超す売り上げとなったことから商工会に商工振興会を設立し、現在の年間の売り上げは 3 億 5 千万円である。

綾という名前にひかれて綾に移り住み、生業を興す人が多いのが綾町の特徴であるが、多くのイベントを実施しても滞在型の観光にしなければ 100 万人のお客様が訪れてもゴミばかりが残るだけという現状から「スポーツ合宿交流の里」に軸足をうつし、現在は野球、サッカーをはじめ 360 団体が来町している。

「スポーツ合宿交流の里」定着のアプローチ方法としては、一流の選手はグリーンに惹かれるということを念頭に、設備面で配慮していた。（一流の施設でないと一流の人は来ない）そして、一流のプレーヤーが直接子供達に指導を行い、出会い、ふれあいのなかで、青少年に夢と希望を与えている。

庄内町では、町内にある豊かな自然や歴史人物・文化・産業などを地域資源としてとらえ、観光交流人口の拡大を目指しながら観光部門からの地域振興を推進するため、平成 18 年度

交流人口 30 万人から平成 24 年度 50 万人を目指す「庄内町観光振興計画」を策定している。

この計画の最終目的は、交流人口を増加させることにより自然豊かな本町の特徴を再認識し、総合的な産業の推進と教育・文化の推進を図ることにより、特定の地域、分野の活性化を狙いとしたものでなく全町的な振興計画である。本町には核となる温泉・宿泊施設などの名勝、旧跡が少なく入込客数は低迷しているが、庄内町の各地域が持つ特徴をもう一度見直し、「循環型農業の町」、「自然エネルギーの町」を本町の観光振興の基軸に据え、従来の主要イベントの他に、教育旅行の受け入れ、夏期間の学生宿泊合宿、家族滞在型観光等の推進を図るべきと考える。

視察地 大分県豊後高田市

1 視察年月日 平成21年7月23日

2 視察の目的

中心市街地活性化整備による、観光交流人口の拡大策について。

3 視察地の概況

豊後高田市は大分県の北東部、国東半島の西に位置し、総面積206,6㎢の都市である。瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富である。

昭和29年に豊後高田市、真玉町、香々地町の1市2町が合併し誕生した。しかし、それから半世紀後、我が国の産業構造の変化に伴う、都市部への人口流出により、過疎化、高齢化が進行したため、新たな時代の変化に対応すべく、平成17年3月31日に1市2町が合併し、新生「豊後高田市」が発足した。

なお、平成21年3月31日現在の人口は24,688人である。

4 中心市街地の歴史とまち再生への取り組みの現況

中心市街地の歴史は、安土桃山時代から江戸時代初期にかけて築かれた城下町に端を発し、島原藩の飛び地となって、その年貢米を積み出す港町としても栄えてきた。現在でも、その町並みの骨格はそのまま残り、道幅も当時とほとんど変わっていないと言われている。

明治時代に入り、その町並みの骨格の上に商店街が形成され、以降、当市が地理的に国東半島の西の入り口に当たり、かつて運行されていた宇佐神宮と豊後高田を結ぶ私鉄の宇佐参宮鉄道の終点として、また、国東半島一円のバス路線の起点であったことから、必然的に人々が集う賑やかな場所であった。

このような基盤を背景として、昭和30年代に中心市街地はピークを迎えた。

中心市街地の陰りが見え始めたのは昭和40年代に入ってからと言われている。

人口減少や車社会の進展等により人の流れに変化が起こったことなどから衰退が加速していった。また、平成時代に入って郊外へ相次ぐ大型店が進出し、商店街の空洞化が加速的に進み、さらに、既存商店街内に立地されていた大型店の撤退が衰退に拍車をかけた。

衰退していく商店街に、かつての元気を取り戻そうと、商業者・商工会議所・行政の3者が一体となって、足かけ9年間にわたり、「おまち」再生に向けた議論を重ねた。

「大型店を誘致して余禄にあずかろうとするコバンザメ商法は、まちの誇りを失うし、大型店が撤退すれば打撃をこうむるから避けるべき」「中心市街地は市の歴史や伝統、人々の思いが詰まった、日本のどこにもない、自分たちの

ふるさと」の議論を積み重ね、生み出されたテーマが、商店街が最も元気で華やかだった「昭和30年代」。

昭和の姿のまま取り残された商店街の“弱み”を“強み”へと転換させ、実態調査などを経て、今ではすっかり当市が誇るお家芸となった。行政・商工会議所・商業者など関係者が一体となった取り組みは、平成13年度から整備事業が開始された。なお、主な事業は下記の通りである。

(1) 「おまち」再生にかけた豊後高田「昭和の町」の4つの取り組み。

ア 昭和の建築再生事業

この事業はパラペットを撤去し、当時の雰囲気醸し出すため、アルミ製の建具を木製に復元、木製やブリキ製の「昭和の看板」に改修する事業。平成13年度から平成17年度まで取り組み、34店舗が参加。

イ 昭和の歴史再生事業

この事業はその店に伝わる珍しいお宝（道具等）を一店一宝として展示する事業。平成13年度から平成17年度まで取り組み、26店舗が参加。

ウ 昭和の商品再生事業

この事業はその店自慢の商品「一店一品」を改めて販売したり、新たな商品開発をして「昭和の町のみやげ品」として販売している。商品によっては、地元住民と観光客の双方が買っている（飲食している）物もある。各商店が平成13年度から現在も取り組んでいる。

エ 昭和の商人再生事業

この事業はお客さんと直接対話し、ふれあうことにより商人たちがもっとも元気で商いをしてきた昭和30年代と変わらないおもてなしをする事業。各商店（既存商業者・新規開業者）が平成13年度から現在も取り組んでいる。

(2) 観光拠点施設「昭和ロマン蔵」整備事業

「昭和の町」の核施設とするために豪商、野村家の元農業倉庫（昭和10年頃に建築）を改造し、「昭和ロマン蔵」として平成14年10月に最初の施設を開館した。開館後は、先ず市民にはこういうものであるということを知ってもらいために様々なイベントを行った。なお、以下の施設を整備した。

ア 「駄菓子屋の夢博物館」及び「昭和の絵本館」（東蔵）

市の中心市街地に位置する旧高田農業倉庫は昭和初期に建てられたものであり、当市の繁栄の歴史を現在に色濃く残すシンボリックな建物であった。

昭和の町の取り組みのスタートと合わせ、旧高田農業倉庫の歴史ある建物景観等を活かし、恒常的に様々な展示等ができる集客拠点施設として、駄菓子屋の夢博物館を平成14年度、また、昭和の絵本美術館を平成16年度に豊後高田「昭和ロマン蔵」として、昭和の町の新たな観光拠点施設として整備した。実施主体は豊後高田市・商工会議所。

イ 「旬彩南蔵」（南館）

昭和の町においては、団体客やまとまった観光客に対応できる飲食スペースが現状の回遊コースにはなく、本来であれば回収可能な飲食系の収入

を他のエリアに吸収されていた。このため団体客の飲食への対応が可能な飲食スペースを昭和ロマン蔵に平成17年度に整備。平成18年4月にその名称を「旬彩南蔵」としてオープンした。実施主体は商工会議所。

その他に「北蔵」も整備されている。

(3) 「ご案内人制度」

団体観光客への対応として、「昭和」時代の豊後高田の町を知る住民のボランティアをベースに、まちづくりのテーマの詳細を来街者に伝える「ご案内人」制度を導入し、まちを歩いただけでは伝わらない情報や「店」と「客」の関係を補完し街の魅力を伝え、大変な人気で予約につながっている。

なお、運営は観光まちづくり株式会社が行っており、案内料として1団体、2,000円を徴収している。

(4) その他の事業として中心市街地空き店舗対策事業・大分県地域商業魅力アップ総合支援事業（空き店舗等活用事業）・豊後高田市店舗等ミニ修景事業・昭和の町電飾アーチ看板等整備事業・昭和の町ポケットパーク整備事業・地域案内型雇用創造促進事業等に取り組んでいる。

そして、各個店が取り組んできた4つの“再生”と昭和の町のコンセプトを観光客に伝える「ご案内人制度」、中心市街地にかつての姿のまま眠っていた“米蔵”を活用した観光拠点施設「豊後高田昭和ロマン蔵」、そして数々の昭和のイベント等。これらまちぐるみの取り組みが相乗効果を生み、平成15年度には前年比250%超の年間20万人を超える観光客が訪れるようになり、人通りも少なく「犬や猫の方が多い」と揶揄されていた商店街にはたくさんの方が賑わう活気に満ちあふれた場所へと姿貌を遂げた。

昭和の町の進化に伴って生じた様々な課題に対応するために、さらに、来訪者にまちづくりのコンセプトを正しく伝えるため、地域観光の振興に寄与する観光事業について、民間的手法を活用し展開する「豊後高田市観光まちづくり株式会社」が平成17年11月に、市・商工会議所・金融機関などが出資し、第三セクター方式で設立された。

この会社の主な事業は地域人材育成事業・人材の誘致事業・コンサルティング支援事業等であり、[ご案内人制度]、昭和ロマン蔵の運営も行っている。今後、昭和の町をより活性化するために観光入込客数を平成17年度、26万人弱を平成23年度40万人と目標を立てるとともに、観光客の滞在時間の延長は、観光消費額の増加に繋がることが期待されることから、滞在時間が2時間を超える観光客の割合を平成18年1月、26%を平成23年度には36%に掲げた。また、今後の活性化のための課題として駐車場の整備、中央公園の整備、空き店舗活用、市民乗合タクシー運行事業等に取り組むこととした。

「昭和の町」観光客数の推移 (観光動態調査)

(単位：人)

H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
25,712	80,528	202,334	249,392	259,647	275,260	361,320

## 5 考 察

豊後高田市は平成13年度より数多くの交付金事業を取り入れて、中心市街地が昭和30年代に最も賑わいを見せていた時代を再現、「昭和」をキーワードに各商店がアルミ製の建具を木製に、看板を木製やブリキ製に変えたり、その店に伝わる道具やお宝を展示したことや、お客さんと直接対話し、ふれあうことにより昭和30年代と変わらないおもてなしをしてきた結果、平成14年度には観光客数が前年度比313%超に増加した。また、その観光拠点施設の核となる施設、旧農業倉庫を「昭和」をテーマとした展示施設に改造した「昭和ロマン蔵（駄菓子屋の夢博物館）」を平成14年10月にオープンした結果、平成15年度には前年比250%超の年間20万人を超える観光客が訪れるようになった。その後も「昭和の絵本美術館」、「旬彩南館」等を整備した結果、観光客数は年々増加し、平成19年度には36万人を記録している。このようにして多くの観光客が訪れるようになり、まちの魅力を観光客に伝えるため「ご案内人制度」を導入し、観光客の誘客に繋げている。また、「観光まちづくり株式会社」を設立し、これら施設の運営や地域人材育成事業・人材誘致事業・コンサルティング支援事業等観光振興の総合的な事業展開を行っている。

豊後高田市は商店街に元気を取り戻そうと行政・商工会議所・商店が一体となって、9年間の議論を重ね、商店が最も賑やかだった昭和30年代の町並みの再現に取り組んだ。その一つに中心市街地の立地条件の良い場所に核となる施設「昭和ロマン蔵」の整備をした。その結果、中心市街地の整備が全国でもまれにみる観光客の誘客に結び付いた成功例と言える。

本町に於いても中心市街地の活性化は町づくりにおける重要課題であり、それを観光交流人口の拡大とどうリンクさせるかはなかなか難しい問題である。その方策として、各商店は豊後高田市で取り組んでいる事業、その店に伝わる珍しいお宝（道具等）を展示する「一店一宝」と、「昭和の商人再生」というお客と直接対話し、ふれあうことにより昭和30年代と変わらないおもてなしをすることなどは参考になるものである。

本町で取り組んでいる「一店逸品」についてはPRを強化し、より充実を図ることが重要である。

そして、豊後高田市で取り組んでいる「ご案内人制度」はその地域の魅力を観光客に伝え、観光客の誘客に重要な役割を果たしている。本町にも多くの観光資源があり、訪れる観光客に町の魅力を案内する観光ボランティアの育成と組織の立ち上げを図る必要がある。

駅前倉庫の活用については現在、基本設計作成中であるが、長期的展望を見据えて検討すべきである。

視察地 大分県宇佐市安心院

1 視察年月日 平成21年7月23日

2 視察の目的

地域資源を活かした安心院型グリーンツーリズムの実態について

3 視察地の概況

宇佐市は大分県北部地域に位置し、北に風光明媚な周防灘が開け、南は立石山・人見岳等標高1,000m弱の山岳を境に玖珠郡、由布市に接し、西は中津市、東は豊後高田市、別杵・速見地域に接しています。平成17年3月31日に宇佐市・安心院町・院内町の3市町が合併して新しい宇佐市となる。総人口61,418人、世帯数25,574世帯、南北30km、東西20km、標高差約1,000mの広大な地勢で、海浜地域から平野地域、都市的地域、中山間地域、内陸盆地地域及び大規模な森林地域まで非常に多様な地域構成となっている。

長い海岸線と穏やかな海、広い平野、緑深い森林、豊かな水をたたえた河川など自然は変化に富んでおり、周防灘からの豊かな水産物、平野部での土地利用型農業、山間部での高付加価値農業、情報技術・自動車等の技術産業、歴史遺産やグリーンツーリズムを活かした交流・観光など多彩な産業活動が活発に行われている。

一方、宇佐市には多くの日本一が存在しており、全国八幡様の総本宮宇佐神宮や大横綱双葉山定次、麦焼酎の生産量、石橋の現存数、鏝絵の現在数も日本一と言われており、「宇佐は5つの日本一」が存在すると言われている。

このような恵まれた諸条件を活用し、全市民が一体となった新しいまちづくりは、自然、歴史、産業の様々な彩の中で人々が元気に暮らせるまちを目指している。

安心院の産業は、農用地開発事業によるブドウ団地を造成(400ha、100品種の栽培 現在約3分の1の面積が荒廃)比較的農地に恵まれ、米・ブドウを中心に畜産、野菜・花卉等の複合経営がなされている。圃場整備や近代化施設整備により、効率化・省力化が図られつつあるものの、兼業化や担い手の減少が農業の弱体化をもたらしている。零細商店が大半を占める商業については、地元購買力の流失を抑えるべく、各購買層の誘因策や個性的な店舗整備など大型店には真似のできない魅力的な商店街づくりにつとめている。雇用の場として、上の原工業団地に誘致企業2社と地場企業数社が主、十分でないものの機能を發揮している。



#### 4 安心院型グリーンツーリズムの取り組みの現況

##### (1) グリーンツーリズム活動の背景

農家が従来からの生産農業だけでは成り立ちにくくなっている現状を認識し、意識改革をして農業・農村・田舎だからこそできることに取り組もうという考え方を背景に、平成4年に農家中心の8名でアグリツーリズム研究会を組織し、勉強会を重ねるも、農家だけの問題ではなく全町のまちづくりとして捉え、農村の未来のためには、職業や年齢、性別を超えた連携が必要であるという考え方に立ち、「安心院町グリーンツーリズム研究会」と名称を変更し、30名程でスタートした。

安心院地域を中心に取組まれてきたグリーンツーリズムは宇佐市にとっても大きな彩のひとつ、平成8年度より旧安心院町で本格的に取り組む、平成9年に行政がグリーンツーリズムモデル整備構想を策定、同年グリーンツーリズム特別委員会を議会に設置し、全国に先駆けて「グリーンツーリズム取り組み宣言」の議決を行い、日本初の「グリーンツーリズム推進係」の設置、農村民泊の規制緩和の実現、子供たちの体験学習受け入れシステムの確立など、住民と行政が相互に連携を図り推進を行っている。

景観から産業まで一体的取り組みを職業的かつ年代的垣根を越えた連携を地域はもとより、県・国を動かし原動力となり、大分県が安心院方式の会員制農村民泊を認め、グリーンツーリズムによる民泊の営業許可基準を大幅に緩和され、更に安心院の取り組みが評価され、国が省令で農村民泊の規制緩和を実施したことによって、農村民泊営業許可取得家庭が50軒にいたっている。また、グリーンツーリズム研究会がNPO法人化の立上げ、自家製ワインの製造許可を求め、ハウスワイン特区の認定を受ける。子ども農山漁村交流プロジェクトの先導型受入モデル地域に指定され、月々4,000円を5年単位で積立、本場ヨーロッパ研修を重ね時代に遅れない研究心も高く注目を集めている先進地である。

##### (2) グリーンツーリズム推進理念

###### ア グリーンツーリズムはまちづくりの手段

交流人口が増加すれば、地域の産業に好影響を及ぼす。農村にこそあるもの自然、農地、民家、農村の暮らし農村全体の活性化を目指したための手段。

###### イ 都市と農村との対等な交流を目指し

都市と農村がお互いの暮らしの中で無くしているもの、無くなりつつあるものを、農村を舞台に交流することによって補い合い、そして学び合う関係づくりが、人間としての優しさを含むコミュニティーのつながり。

###### ウ 農村女性の出番をつくろう

農村に暮らしてきた女性は、農村に暮らし男性や都市の女性にはない技や知恵を身につけている力を効果的に発揮できる出番、都市農村交流の主役は農村女性。

エ 農村に生まれた子供たちに誇りを持たせたい

次代を担う子供たちに明るい夢と誇りを与える交流の場「田舎には何もない。農業はきつい割に儲からない」マイナス思考でなく、農村には都会にないものがいっぱいある農業こそ、命を支える大事な職業なんだと気づくことによって見えなかったことが見えてくる。

5 考 察

今回、グリーンツーリズム取り組み宣言の決議や日本初のグリーンツーリズム推進係の設置、農村民宿の規制緩和の実現、子供たちの体験学習受け入れシステムの確立など、住民と行政が相互に連携を図り積極的に取り組んでいる宇佐市安心院を視察した。

1992年に、農水省が農村地域政策の一環として、緑豊かな農村漁村で自然や文化、交流を楽しむ滞在型の余暇活動を提唱している。各方面で取り組んでいるが、交流人口が増えつつも現状の課題が大きい。

安心院方式と言われる教育旅行受け入れシステムは、人数にかかわらず農村の普通の民家に泊まり、農業農村体験を通して、日頃の都会生活とは異なる「農村」というもう一つの生活そのものを体験することに重点を置いている。時間に制約されることはなく、受け入れ家庭と一緒に農作業や農業体験、食卓を囲み家族の一員となって食事などをしながら、ふれあいの時を過ごし、会話の中から、礼儀や体験学習の意義、農業や農村のことを学び「心の交流」新鮮さが芽生え、人の優しさや家庭の温かさ、農作業の大変さや楽しさなどを体験することによって新たな認識を与えている。特色として、親戚の子どもを迎えるような気持ちで接し、普段の生活スタイルを変えずに家族同様の時を過ごさせることが大切、受け入れの全ての家庭が統一された体験や食事を提供するものでなく、受け入れ家庭ごとの得意な内容を組み立て、普段着で飾らないもてなしや生活体験こそが重要ととらえている。

本町は全国でも有数の良質米生産地（全国の小学校教科書で紹介されている）であり、花生産の町としても有名である。霊峰月山の山頂を有し、東北一の清流立谷沢川や羽黒山への古道など自然豊かなさまざまな地域財産に恵まれている。

グリーンツーリズム教育旅行等実行委員会で民泊農業体験を平成20年度から行われ、本年度も引き続き宮城県多賀城市立第二中学校の生徒132名の受け入れが行われた。今秋には東北高校の受け入れも計画されている。庄内町グリーンツーリズムの会では平成19年度は、新・奥の細道（庄内編）体験事業、平成20年度は、赤カブ収穫体験ツアーを実施した。グリーンツーリズムに積極的に取り組む姿勢として、情報の一元化を早期に図り、地域の魅力、人の魅力を再認識し、今こそグリーンツーリズム志向を高めていく事が重要課題であり、農家の所得アップや町内への移住

にまでつなげる夢をかかげ、「また訪れてみたい」といったリピーターを増やすことが求められる。

町民自ら郷土の素晴らしさを見直すことが大事である。グリーンツーリズムの普及は地域活性化の大きな原動力であり、都市住民との交流に全力を注ぎ、住民と行政が相互に連携を図り、受け入れ体制整備など思い切った取り組みが必要である。

